

議案第77号

平成24年度川崎市高速鉄道事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度川崎市高速鉄道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 建設改良事業 22,883千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

| | |
|-----------------|----------|
| 第1款 高速鉄道事業資本的収入 | 60,920千円 |
| 第1項 出 資 金 | 60,898千円 |
| 第2項 その他の資本的収入 | 22千円 |

支 出

| | |
|-----------------|----------|
| 第1款 高速鉄道事業資本的支出 | 60,906千円 |
| 第1項 建設改良費 | 22,883千円 |
| 第2項 企業債償還金 | 38,023千円 |

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

平成24年 2月15日提出

川崎市長 阿部孝夫